

白井市高齢者見守りネットワーク フローチャート ~高齢者見守りネットワークによる連絡を受けた場合~

高齢者等の安否が分からず心配との電話等

連絡者に確認する事項

- 安否確認が出来ない高齢者の氏名・住所・電話番号
- 連絡者(電話をくれた人)の氏名・所属・電話番号
- 現場(本人宅)にいる人の氏名・電話番号
- 倒れている姿が見える、ということはないか
- 自宅内から強い異臭がする、ということはないか
- ⇒あるなら即座に119番「対応1最緊急」へ**
- 本人の自宅の呼び鈴を押したか(日時・回数) ⇒ 自宅前にいて、呼び鈴を押していない場合は、押してもらうように依頼
- 本人に電話してみたか(自宅か・携帯か) ⇒ 電話番号を把握して、かけていない場合は、かけてもらうよう依頼(無理という場合は、市がかける)
- 前回、本人に会ったのはいつか
- 初めに心配だと感じたのはいつか
- 親族など緊急連絡先を把握しているか
- 本人が外出時に乗っている車や自転車が自宅に残っているか
- 本人や緊急連絡先に、「〇〇(連絡事業者名)が心配して連絡をくれた」ということを伝えても良いか。
- その他、心配な状況に関する詳細

同時進行

対応1最緊急

・倒れている姿 ・自宅内から強い異臭

・すぐに119番通報するよう伝達
・市も現場に向かう旨伝達

- 職員は2名体制で訪問、うち1名以上は医療職(保健師・看護師)
- 地域包括支援センターの携帯、職員証、名刺、対応マニュアルを所持

警察・消防より先に現地に到着した場合、次の処置

- ガス臭がないかを確認。立ち入りが危険と判断される場合は自宅から離れて待機
- 倒れている人が室内にいる場合、大声で呼びかけ
- 反応がある場合・・・「入ってもよいか」を大声で問い、了解と判断された場合は、室内に入れる箇所を探して入室し、体調の把握
- 呼びかけても反応がない場合・・・室内に入れる場合で、一刻を争って緊急に応急処置が必要と判断される場合に限り、入室し、出来る範囲の救命措置。原則的には、警察や消防の到着を待つ。
- 室内に倒れているのに、入れる箇所が見当たらない場合は、警察・消防の到着をまち、1階等に入室できる箇所がないことを報告
- 明らかに本人が死亡していると判断される場合は、入室せずに警察・消防の到着を待つ。

対応2 高齢者本人に関する情報収集

- 市の緊急通報システムの加入
- 本人の電話番号(自宅・携帯)の把握
- 緊急連絡先の電話番号
- 本人が使っている介護保険・福祉サービス、健診情報
- 居住先の管理事務所など本人の関連機関に関する情報

対応3 本人に電話連絡

連絡つかず・・・対応4へ

安否が分かった時に確認する事項

- いつから自宅不在だったか
- 不在の理由
- サービスや支援の必要性
- 心配して連絡をくれた人に、不在だった理由を伝達しても良いか(不可、といわれても、「本人と連絡が取れたので大丈夫」ということだけは報告すると伝えて了解を得る)。
- いつまで不在の予定か
- 体調

対応4 親族等に電話連絡

安否を知っている

安否を把握していないとき

- 他に、本人の安否を把握していそうな人
- 本人宅の鍵を持っている場合、本人宅に向かえるか
- 鍵を持っていない場合、他に、本人宅の鍵を持っている人がいるか
- 本人宅の、外から取れる鍵の置き場所
- 本人の自宅の鍵や窓を壊して自宅内に入ってもかまわないか
- 本人の安否が判明した場合、心配して連絡をくれた人に、不在だった理由を伝達しても良いか(不可、といわれても、「連絡が取れたので大丈夫」ということだけは報告すると伝えて了解を得る)。

対応5 本人の関係先に問い合わせ

- 地区民生委員・・・本人のことを知っているか・直近で本人に会った時期・現状の安否を把握しているか・本人のふだんの移手段 など
- 医療機関・・・直近の受診状況や入院の有無の確認
- ケアマネジャーやサービス事業者、その他の訪問先・・・直近で本人に会った時期・現状の安否を把握しているか・本人の移手段 など
- 白井消防署(電話 491-1111)・・・救急搬送の対象となっていないか
- ※ その他、本人の関係先に問い合わせる。

対応6 自宅周辺の様子を把握

- 2名体制で向かい、うち1名以上は医療職(保健師・看護師)
- 地域包括支援センターの携帯、職員証、不在連絡票、対応マニュアルを所持

《職員が自宅で確認する事項》

- 呼び鈴・開いている窓
- 窓やカーテンの隙間から室内が見えないか + 大声で呼びかけ
- 電気メーター
- ポストにたまっている新聞や郵便物

《両隣や向かいの家、管理人、管理事務所、家主等への確認》

- 職員証を提示。本人の最近の様子・親族等の連絡先を伺う。今後の連絡のため名刺をお渡りする。
- 管理人、管理事務所、家主宅等には、緊急を要する場合、合鍵が使えるか確認。

本人の安否が分からない

本人の安否が分かった

警察・消防に本日中に依頼したほうが良いと判断される場合

110番または119番に連絡

翌日まで様子を見たほうが良いと判断される場合

連絡者や、その他問い合わせた人に報告

対応7 ・自宅に不在連絡票の投函・その他当日、翌日の対応実施

《当日の対応》

- 不在連絡票を投函
- 時間を変えて、本人や緊急連絡先等の電話連絡
- 本人からの電話をまつ
- 地区民生委員さんに、夜に自宅の様子に変化があるかを見てもらう
- 管理事務所等に、夜の自宅の様子を把握できるか確認し、可能な場合は様子の変化をみてもらう。

《翌日の対応》

- 夜の様子を確認してくれた民生委員さんや管理事務所等に電話して確認
- 朝に再度本人宅を訪問して、不在連絡票が取られているか、自宅の様子に変化がないかを確認
- 翌日になっても、状況に変化がなく、依然安否が不明と判断される場合は、印西警察署へ電話相談

